

広 報



あそび

1996

8

vol. 501



天王崎親水ランドにて

地域は で守ろう

9月1日は防災の日です！

麻生町は、南関東地域直下の地震エリアに入っています。地震はいつ起こるかわかりません。災害対策の基本は、まず普段の備えと心構えからです。

みなさん、家族や地域で防災について話し合い、訓練に積極的に参加しましょう。

防災の日を迎えるにあたり、日頃から防災活動に従事している方々にお話を伺いました。



麻生町消防団長 永作 稔さん

消防団の役割は

消防団の主な役割は当然、火災の消火を主とする防災活動です。しかし、角度を変えて見てみると、地域での核となる人間の集団なのです。つまり、団員の構成は長男がほとんどを占めていますので、これまでも、そして今すでに、あるいはこれから先も、地域社会をリードする人たちなのです。

また、消防団は地域社会においては保険みたいなものです。いざというときには「入って（あって）良かった」と言われています。

防災に対する団員の志気高揚、訓練の充実

二三年前から、分団間の情報伝達の徹底を目的とした部長以上の研修会や指揮者の心得の習得などを行っています。また、麻生町は「南関東地域直

下地震」のエリアに入っていますし、昨年の阪神・淡路大震災の教訓から、危機管理の重要性も認識し、消防団員にも周知していきます。

二年前から、防災の日には、町、消防団、消防署の他に、地域の人たちにも訓練に参加していただくようにしています。

日頃の備えと対策は

防災活動は、常日頃の訓練がものをいいます。機会あるごとに訓練を重ねておけば、いざというときに冷静な判断で迅速な行動がとれます。阪神・淡路大震災では、地域における普段の訓練の差がそのまま災害の大小差につながっているといっても過言ではないと思います。

いざというときには、行政や消防団の数だけでは間に合わないのが現状です。「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という意識が大切です。

町民の方へ

「自分のことは自分で守る」という認識を持っていたきたいです。家族で、いざという時の連絡方法や安否の確認方法などを話し合っていたきたいのです。また、町では三年前から自主防災組織の結成に取り組んでいます。いざというときに冷静な対応ができるように、地域での訓練や防災の日訓練に積極的に参加しましょう。

地域での防災活動



大和三小 少年消防クラブ

五・六年生の四二名で構成されている大和三小の少年消防クラブは、機会あるごとに、授業のカリキュラムに避難訓練や消火訓練を取り入れ、積極的に防災意識の向上を図っています。

担当の柏崎先生は「消火器を持つことや放水の仕方、包帯の巻き方など、子どもたちにとっては初めての経験でしたが、いざというときにはその経験が役に立つと思います」と、クラブの有意義性を強調しています。また、「今後は学校だけではなく、地域ぐるみの防災意識の高まりが必要でしょう。運動会など父兄の方々が集まる機会を利用して、学校と地域が一緒になって訓練できるようにしていきたいです」と話しています。

9月1日は防災の日

自分たちの自分たち

行方北部消防署長 小室 守さん

消防署の役割は

大きな災害の場合は、各町村で災害対策本部が設置されます。その時には、消防署と地元消防団が連携し一緒に活動します。その際、火災の鎮圧は当然のことですが、一番大事なことは人名の安全を確保すること、つまり人命救助です。この地域は病院が少ないので、災害時のケガに対する応急処置が必要になってきます。災害時には人命救助の初期動作が非常に大切ですから、応急処置の普及・指導に力を入れています。また、昨年の阪神・淡路大震災の教訓から、県では隣県との間で、大きな災害の場合には消防署間で応援をする協定を結んでいます。

大災害を想定した署員の訓練は

災害時を想定した新たな訓練を、今月二三日に行います。これは、鹿行地



区内の消防署員が非番（休日）のときに災害が発生した場合、その署員は一番近い消防署に駆けつけ、その地域の任務にあたるというものです。つまり、麻生町から鉾田町の消防署に勤務する職員は、非番の時に災害が起きた場合には、自宅から一番近いこの行方北部消防署に駆けつけるのです。このように、少しでも早く行動し、災害の拡大防止や人命救助をしようとしています。

日頃の備えと対策は

いざというときのために、家庭では、家族の誰もがわかる所に着替えや非常用品を常時用意しておくことです。また、家具などに転倒防止の措置をしておくことです。地域では、避難場所や危険箇所、軟弱な地盤の確認、各世帯の人数などを把握しておくことです。特に災害弱者のいる世帯をチェックしておくことです。

地域住民の方へ

大地震は六〇年周期で起こるといわれています。関東大震災から七三年が過ぎていきますので、大地震がいつ起きても不思議ではありません。ここ数年、各地で大きな地震が起きています。「よそのこと」とは思わずに、自分の地域のことと置き換えて、日頃から備えと対策を十分においてください。「自分たちの地域は自分たちで、自分のことは自分で守る」ことが大切です。

がんばってます!!



私たち「主婦」が消します

藤井久保地区で消火訓練

「勤めに出ている夫たちの代わりに、私たちの手で火を消し止めよう」を合い言葉に、藤井久保地区のご婦人方による消火訓練がこのほど行われました。

今年の五月に地区内でボヤが発生したのを機に、地域内の防災意識が高まりました。

訓練当日は、約二〇名のご婦人達が参加し、地元消防団や行方北部消防署の協力を得て、消火栓からの放水や消火器を使つての消火訓練が行われました。地元の方は「消火栓の使い方がわかりませんでした。これで、いざというときには慌てずに使えます。日中、夫が仕事に出ていても、私たち主婦の手で初期消火ができます」と話しています。

イバル IN 麻生 '96

水辺に集い
水辺で遊び
水に親しみ
水のことを考えました

7月下旬から8月上旬にかけて、天王崎周辺ではさまざまな催しが行われました。
フェスティバルIN麻生、馬出し祭り、霞ヶ浦遠泳、写真撮影会、天王崎親水ランド：など夏の水辺は大賑わいでした。

▼特別ゲスト 高橋達也さん



▼日立市から参加の ウインド・マシーン・オーケストラ



▼お馴染みの サ・ビッグバンド・オブ・ローグス



▲バチさばきも軽やかに



▲麻生音頭、あさおまつり唄、炭坑節の3曲を踊りました

フェステ

▼霞ヶ浦湖上花火
76社からの協賛金で1000発の花火が
打ち上げられました
ご協力ありがとうございました



▼48人が出場したペットボトルロケット大会



結果

優勝	堀田明夫	141 m
2位	永峰恵介	115 m
"	奥村博	115 m
"	海老沢栄市	115 m
5位	坂本利光	114.5 m
6位	羽生恵蔵	112 m
7位	額賀麻利	108 m
8位	土子義人	107 m
9位	額賀昭	104.5 m
10位	土子義也	101 m

馬出し祭り

八坂神社では七月二七日と二八日の両日、馬出し祭りが行われました。境内の馬場では、須佐之男命（すさのおのみこと）にみたてた御輿とヤマタノオロチになぞらえた馬との戦いが繰り広げられました。今年の稚児には、永作國男（古宿）さんのお孫さんが選ばれました。



霞ヶ浦横断遠泳を楽しむ会

霞ヶ浦の水質浄化を願い、桜川村和田岬から天王崎までの約二・五キロを泳ぎきる遠泳会が、七月二八日行われました。今年は第一〇回の記念大会であって、約一七〇名が参加しました。完泳者は、天王崎の砂浜に到着するや九〇分間の疲れも見せず、「ヤッター」と喜びと満足の表情でした。



天王崎を清掃

夏のイベントシーズンを間近に控えた七月二五日、環境保全麻生町民会議の呼びかけにより、天王崎の清掃が行われました。観光協会や商工会、町内金融団の方々約四〇名は、汗だくになりながら二時間かけて草抜きやゴミ拾いをしました。これで、夏休み中お客さんを気持ちよく迎えられます。



水辺の再生事業進む

霞ヶ浦沿岸では、防災対策や景観の向上、水生植物の繁殖を目的とする護岸工事が、建設省により進められています。天王崎周辺沿岸には芝生が植えられ、鮮やかな緑色が引き立って見えます。また、水際には砂利が敷かれ、水生植物や水生動物、魚たちの繁殖に役立てられます。



シリーズ 麻生町のなり立ち

水戸藩天狗騒動と

麻生地方への影響

町史編さん近代史部会専門委員

佐久間 好雄

(一) 天狗騒動のおこり

水戸藩では天保改革（一八三〇～一八四四）をめぐって、改革に消極的な保守門閥派と、藩主斉昭の推し進める改革を積極的に擁護しようとする改革派との対立が、激しさを増していきました。この改革派とよばれる人びとは、主に中・下級の藩士たちで、天狗派といわれました。天保改革の前からこの二つの派閥の対立はあったのですが、改革をめぐって政治的な対立となり、両派のみぞは埋まらないものとなっていきました。

藩政改革は斉昭の政策が行き過ぎたこともあって、天保一五年（一八四四）、この年弘化元年と改元（斉昭の失脚、改革派藩士らの謹慎という形で終わりました。しかしこの時水戸領内には藩主斉昭の罪をゆるせという、雪冤運動が下級武士ばかりでなく、農民有志らの間からもあがったのです。これは当時としては本当に珍しいことでした。

やがて斉昭の罪が許され、しばらくおくれて藤田東湖や会沢正志斎など、改革派の人たちの謹慎も解かれました。その上嘉永六年（一八五三）ペ

リーが、軍艦四隻を率いて浦賀沖にやってくると、斉昭は幕府に請われて海防の任に当たることとなりました。しかしそれも少しの間で斉昭は幕閣を去りました。

時局はどんどん変化し、大老に彦根藩主井伊直弼が就任すると、直弼は日米修好通商条約を締結して開国に踏み出しました。これに対し水戸藩内の尊王攘夷派（改革派の人たちが主です）の人たちは、朝廷の力を借りて直弼の政策を正そうとしましたから、大老はいわゆる安政の大獄によって斉昭をはじめ、尊王攘夷派の人びとを弾圧しました。このために起こったのが万延元年（一八六〇）三月三日の桜田門外の変です。

直弼が殺された同じ年の八月、水戸城中に謹慎中の斉昭が急病死しました。このためこれ以後尊攘派の中でも、激派とよばれる人たちは長州藩勢と一緒にあって、幕府の政策に武力で反抗しようという気運が強まりました。

そのような動きの中心人物の一人が藤田東湖の子小四郎でした。小四郎が町奉行の田丸稻之衛門を首領に、「尊王攘夷」をスローガンに筑波山に挙兵したのは、元治元年（一八六四）三月二七日のことでした。府中（石岡市）から筑波神社へ向かい、ここで兵を挙げたのですが、当初その数は約一〇〇人位でした。この中には現在の出島村の豪農竹内百太郎、同じ村の修験岩谷敬一郎、玉造の祠官瀧平主殿らが含まれていました。竹内・岩谷らは小川郷校（水戸藩が領内各地に創設した一五の学校の一つ）を拠点に活躍していたもので、小川勢などともよばれているグループでした。この



◀麻生字玄通にある
天狗塚の一つ

町史編さん室から

今回の「麻生町のなり立ち」はいかがでしたでしょうか。お気付きの点、ご意見等がありましたら、町史編さん室までお寄せください。また、皆さんのご家庭に古文書や古い写真がありましたら、ぜひ町史編さん室までご連絡ください。

麻生町史編さん室

FAX ☎ ⑦② 〇八一—
⑦② 二六六四

頃郷校で尊攘派の拠点となっていたのは、小川、潮来、那珂湊の三館と、それに次ぐ玉造郷校でした。郷校は農民有志の者を教育する場所でしたから、行方郡や鹿島郡下の農民の中からも郷校で学び、やがて政治運動に身を投ずる人たちが出てくるようになりました。

筑波山に挙兵した天狗勢は次第にその数を増していきました。挙兵のスローガンに共鳴して各地から参加する者が続出したからです。筑波勢（挙兵後天狗勢は筑波勢とか、波山勢とかよばれました）四月三日山を下り、日光へと向かって行進していききました。だが宇都宮藩兵に警備された東照宮は、参拝するだけしか許可されず、彼らは日光から栃木の太平山に拠ることとなりました。四月一日のことですが、ここにたてこもったのも約五〇日で五月の末から六月三日、四日にかけて山を下り、再び筑波山へと向かったのです。この時天狗勢の数はかなり増え、八〇〇人前後に達していたようです。

ねんきん倶楽部

国民年金は、すべての方に共通する3つの基礎年金と国民年金独自の給付があります。

① 65歳になったとき

▼ 老齢基礎年金

国民年金の保険料を納めた期間または保険料を納めることを免除された期間の合計が、原則として二五年以上ある方が受けられます。

希望すれば六〇歳から受けること（繰り上げ受給）もできますが、いろいろな制約があります。

② 障害者になってしまったとき

▼ 障害基礎年金

国民年金加入中、あるいは二〇歳前の病気やケガが原因で、一定以上の障害が残った場合に受けられます。

③ 夫を亡くし、妻と子が残されたとき

▼ 遺族基礎年金

国民年金には

こんな給付があります

国民年金加入中、あるいは老齢基礎年金を受給していた方が亡くなって、あとに残された妻と子（一八歳になって最初に三月三十一日を迎えるまでの子、または国民年金法に定められた障害の状態にある二〇歳未満の子）がいる場合に受けられます。

④ 定額保険料にプラス

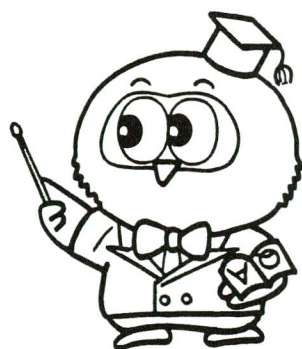
▼ 付加年金

国民年金の定額保険料に四〇〇円の割り増し保険料を納めた方が受けられます。

⑤ 老齢基礎年金を受ける前に亡くなった夫に代わって

▼ 寡婦年金

第1号被保険者として老齢基礎年金を受けるのに必要な期間を満たした夫が、何らかの基礎年金を受ける前に亡くなってしまった場合で、その夫と一〇年以上連れ添った六五歳未満の奥さんが受けられます。



⑥ 国民年金から年金を受けないうちに亡くなったら

▼ 死亡一時金

第1号被保険者として国民年金保険料を三年以上納めた方が国民年金から何も受けないままに亡くなった場合に、その遺族の方に支払われます。

屋外広告物は 許可を受けて！ —美しいまちづくりのために—

街の美観を守るため、屋外広告物を掲出するときには県条例により町長の許可が必要です。

禁止された地域や物件への違法な掲出はやめましょう。

屋外広告物については、役場開発振興課

（☎ 72 0811）へご相談ください。

ご協力ください 事業所・企業統計調査

10月1日現在で、全国一斉に事業所・企業統計調査が実施されます。この調査は、統計法に基づいて行われる国の最も基本的な統計調査の一つで、全国すべての事業所を対象にした調査です。

調査の結果は、事業主の皆さんの経営指針として、あるいは、行政の地域づくりのための道しるべとして貴重な資料になります。

9月下旬から、調査員が調査票の記入のお願いに各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

こんにちは保健婦です

テーマ

歯槽膿漏を防ごう

四〇歳を過ぎる頃から、歯を失う人が増えてきます。厚生省の調査によれば、高齢者の三五パーセント以上が自分の歯が一本もないという結果が出ています。これでは、せっかく長生きしても健康は保てません。人生八〇年代、歯の寿命も延ばしたいものです。

歯を失う原因の第一位は、歯槽膿漏に代表される歯周病、第二位は虫歯です。どちらも痛みなどの自覚症状が出てきたときは、かなり進んでいます。定期的に歯の健康診断を受けることが望まれます。

そこで、歯槽膿漏の早期発見チェックをしてみましょう。

9
歯ぎしりやくいしばるくせがある



5
歯ぐきがムズムズすることがある



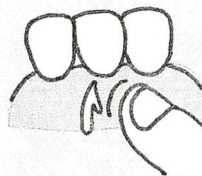
1
歯を磨くと歯ぐきから出血する



10
腐ったような口臭があると人にいわれる



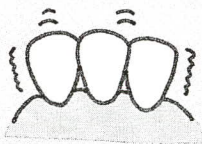
6
歯肉を押すとウミが出る



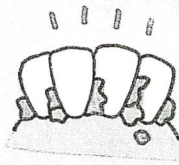
2
歯肉が暗紫色になっている



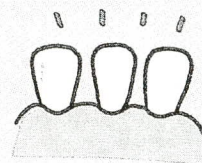
7
歯がグラグラする感じがする



3
歯垢や歯石がついている



8
歯と歯の間にすきまができる



4
朝起きたとき、唾液に粘り気がある



三つ以上該当するものがあれば要注意、五つ以上なら歯槽膿漏とされます。歯医者さんでみてもらいましょう。

● 歯槽膿漏を予防する7つのポイント

歯槽膿漏は、心がけ次第で食い止められます。歯科健診とともに毎日つぎのことにご注意を。

① 食べた後歯を磨く習慣をつける

② 外出先や磨く場所がないときは、せめてうがいをする

③ 定期的に歯医者さんで歯石をとってもらう

④ 歯ぎしりの原因となるストレスをためない

⑤ バランスのとれた栄養を心がけ、とくに歯垢を作りやすくする糖分を控える

⑥ 歯と歯ぐきを鍛えるため、よく噛んでゆっくり食べる

⑦ 歯ぐきのマッサージなどで、歯ぐきの血行をよくする



ナンバー
No. 1
ワン
1
私が
オンリー
Only

□葉たばこ耕作面積 320アール□

中城善衛さん、かおりさん、善正さん（行方）



◆よこ顔

葉たばこの面積は町一番。善正さんは32年のベテラン。7月のひょう、台風の影響で200aが収穫不能に。収穫機械を購入し、来年は増反します。善衛さんとかおりさんも暑さの中で頑張っています。

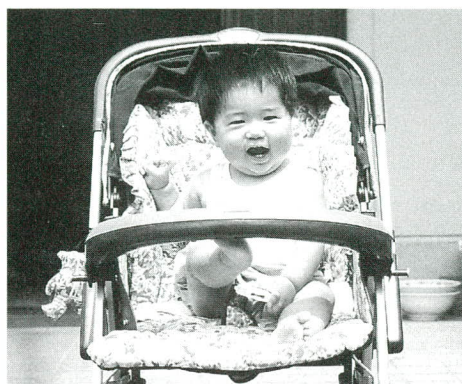
1 歳になりました

♠おぐら てつや 徹也くん（富田）

たんじょう日：8月14日

星座：獅子座

特技：シャンシャンシャン
（手叩き）



★パパ（佳広さん）からひと言

「誰からも好かれる子どもになって」

☆ママ（洋子さん）からひと言

「お兄ちゃん（悠太くん、2歳）と仲良く、元気に育って」

健全な成長を願い
環境浄化運動
青少年問題協議会ら

麻生町青少年問題協議会と青少年育成麻生町民会議は、夏休みを目前にした7月13日、町内各地で違法ビラや捨て看板の撤去を行いました。

当日は、麻生警察署員や社会福祉協議会、青少年相談員連絡協議会、PTA連絡協議会などの会員約120名の協力を得て、町内の小学校付近の電柱に貼ってある「テレクラ」の違法ビラを3時間ほどかけてはがしました。

最近テレクラによる犯罪が増加傾向にあり、特に夏休み期間中には、青少年を取り巻く犯罪が著しく増加します。主催者は、「青少年の健やかな成長のためには、まず環境を浄化することから始めなければなりません」と話しています。

非行の温床となるテレクラの
ポスターをはがしています



元気に笑いました
— 敬老会 —

お年寄りの祭典“敬老会”が7月9日から11日までの3日間、国民宿舎白帆荘で開催されました。

70歳以上の敬老者は2,466人（7月1日現在）で、敬老会に出席したのは約900人でした。

芸能発表では、カラオケや踊り、詩吟、民謡、奇術など普段の練習の成果が披露されました。また、婦人会の踊りや麻生保育園児、龍翔寺保育園児による合唱や寸劇が披露され、敬老者の拍手喝采を浴びていました。

アトラクションとして、双子同士の2夫婦、松下右近・左近、右京・左京による舞踊や大正琴、尺八の演奏が披露されました。



右京・左京による華麗な舞い



町長の7月

執務の一端をご理解していただくために前月の主な行事の報告をいたします。

- | | |
|---|------------------------------|
| 1日(月) 霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟総会 | 15日(月) 明日の茨城を考える懇談会(神栖町) |
| 2日(火) 麻生町病虫害防除協議会総会 | 17日(水) 漁業調整委員会(土浦市) |
| 4日(木) 県土地改良事業団体連合会(水戸市) | 18日(木) 郡総合病院建設事務組合総会(北浦村) |
| 8日(月) 不法就労防止協議会総会
水郷三都整備研究会設立総会(牛堀町) | 19日(金) 郡総合病院設置協議会総会 |
| 9日(火)~11日(木) 敬老会 | 23日(火) 県農業改良普及事業推進協議会総会(水戸市) |
| 12日(金) 郡交通安全対策協議会総会 | 25日(木) 鹿行広域水道推進協議会総会(北浦村) |
| | 28日(日) 霞ヶ浦横断遠泳を楽しむ会 |

俳句



着古しの甚平なじむ齢かな

塙 かほる

甚平縫う端布もなき昔あり

平山 良子

甚平や昏れゆく湖に鳩の声

小沼あやめ

短歌

鶯の声を間近く聞く朝

心なごみて旅仕度せり

高野 悦男

幾千の小魚波紋を描くがに

田の面さやかにさみだれの降る

矢口 ヨシ

集い来し孫らにひと日賑わいて

帰りし夜の部屋に座している

太田 すえ

俚謡

話し上手で人望あつく

燃える心で共白髪

坂本 トク

かなう希望の夫婦の夢が

描いた見取図マイホーム

瀬尾 佳子

水と緑のテーマの祭り

遊ぶ子供の目が光る

平山 節子

おめでとうございます

赤ちゃん 保護者

深澤 弘樹くん

深澤 亨太くん

永作 妃都美ちゃん

田崎 彩夏ちゃん

永作 俊くん

浦浪 美穂ちゃん

箕輪 麻衣ちゃん

原目 龍磨くん

額賀 七彩ちゃん

おくやみ申し上げます

亡くなった方 年齢 世帯主

内山 次郎

大盛 ふさ

内山 松雄

高柳 すえ

岡崎 弘

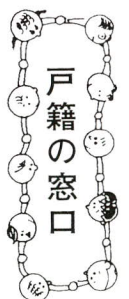
千ヶ崎 文子

川島 フヂ

畑木 オイ

宮内 守

宮内 はる



住所

麻生

麻生

麻生

麻生

石神

宇崎

岡

青沼

井貝

麻生

石神

青沼

井貝

小牧

於下

於下

行方

井貝

井貝

井貝

井貝

井貝

井貝

井貝

井貝

井貝

井貝

井貝

井貝

まちの人口

(8月1日現在)

前月比

総人口	17,110人	- 7人
男	8,490人	+ 3人
女	8,620人	- 10人
世帯数	4,144 ^{世帯}	- 1 ^{世帯}

8月の納税
町県民税
国民年金
国民保険
納税は便利な口座振替を!!

銀行の年金相談

石岡信用金庫麻生支店 9月18日(木)

9月の行政相談 9月12日(木)

午前10:00~12:00

麻生町公民館「第2集会室」

お知らせ

風光るまち麻生 インフォメーション

お手持ちのファックスで、毎月の行事やイベント(町民カレンダー)が取り出せます。

情報センター番号：029-225-6688

情報番号：304

情報は約2分で出てきます。
どうぞご利用ください。

8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税は、県内で事業を営んでいる個人の方に前年中の所得金額に対して課税される税金です。

納期は8月と11月の2期に分かれています。8月はその1期分の納期になっており、納期限は9月2日です。期限内に完納されるようお願いします。

個人事業税の納税には口座振替制度もあります。

詳しいことは、茨城県麻生県税事務所

(☎ 72 0772) にお問い合わせください。

正しい軽油を使いましょう

ー県税事務所からー

皆さんが軽油を購入したとき支払う代金には、軽油引取税が含まれており、県内の道路や橋などを良くするために使われています。

ナンバープレートのついたディーゼル車に軽油以外の油や混和した軽油を使った場合は、軽油引取税を脱税したことになりますので、税を追徴されます。

また、不良燃料は不完全燃焼をおこし、機械をいためるだけでなく、排気ガスによって地域の皆さんに迷惑をかけることになります。

住みよい郷土をつくるためにも、正しい軽油を使いましょう。

あさお区民まつり 参加者募集

麻生町の友好都市・川崎市麻生区^{あさお}の「あさお区民まつり」が開催されます。麻生町と麻生区の交流をより一層深めるために、一般の町民の方の参加者を募集します。

期 日 10月13日(日)(雨天時は10月20日)

募集人数 20名(町内に居住する35歳以上の男女)

申込方法 はがきにあさお区民まつり参加希望と明記、住所、氏名、年齢、職業(または勤務先)を記入のうえ下記に送付してください。

麻生町麻生1561-9

麻生町役場経済課

「麻生区との交流を進める会」事務局

申込期限 9月10日

取り壊した家屋は届出を

固定資産税は1月1日現在で所有する土地や建物等に課税されます。家屋を取り壊した方は役場税務課に届出をしてください。

ホームヘルパー養成研修(3級課程)

期 日 10月7日～10月26日の間の10日間

会 場 水戸教育福祉専門学校
(水戸市千波2369-1)

費 用 テキスト代 6,800円

申 請 受講希望者は「受講申請書」に必要事項を記載し、9月6日までに下記に提出してください。
受講申請書は、役場福祉年金課または公共職業安定所にあります。

申請先 (財)介護労働安定センター茨城支部
〒310 水戸市五軒町1-1-28
☎ 029-227-1215

大検制度の説明会

高校未卒業者の大学進学や各種の資格取得に道を拓く「大学入学資格検定」。その説明会と個別相談会が開催されます。

日 時 9月14日(土)午後1:30
会 場 鹿嶋市立中央公民館・会議室1
申 込 事前に要電話予約、無料

お問い合わせ先

(財)日本産業開発青年協会 ☎ 0120-555-018

来年4月から全面適用

週40時間労働制

現在、中小規模の事業場に適用されている猶予措置は、平成9年3月末日で期限切れになります。

その後は、特例措置の対象となる事業場(1人～9人規模の商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業)を除き、全面的に法定労働時間(所定労働時間の規制)が、週40時間となります。

●時短奨励金制度

猶予措置の期限内に労働時間短縮を実施する場合は、一定の要件のもとで、25万円から375万円の時短特別奨励金が支給されます。

●時短診断サービス事業

無料で時短カウンセラー(社会保険労務士)によるアドバイスが受けられる制度があります。

※お問い合わせは、茨城労働基準局まで。

(☎ 029-224-6211)